

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第51期第1四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社 マルキョウ
【英訳名】	Marukyo Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 齊田 敏夫
【本店の所在の場所】	福岡県大野城市山田5丁目3番1号
【電話番号】	(092)501-5221(代表)
【事務連絡者氏名】	経理課課長 豊福 剛史
【最寄りの連絡場所】	福岡県大野城市山田5丁目3番1号
【電話番号】	(092)501-5221(代表)
【事務連絡者氏名】	経理課課長 豊福 剛史
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期連結 累計期間	第51期 第1四半期連結 累計期間	第50期
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成26年 9月30日
売上高 (千円)	22,215,079	22,184,799	84,350,063
経常利益 (千円)	492,647	841,358	2,185,490
四半期(当期)純利益 (千円)	294,123	519,234	1,842,259
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	318,444	604,314	1,891,504
純資産額 (千円)	39,460,637	41,350,110	40,906,394
総資産額 (千円)	55,244,192	56,569,556	49,850,808
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	19.07	33.69	119.49
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.4	73.1	82.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ。)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融政策により緩やかな回復基調となりましたが、円安による物価上昇や消費税増税による消費の落ち込みが長期化するなど先行きは不透明な状況で推移いたしました。

食品スーパー業界におきましては、大手企業を中心に流通再編が活発化するほか、ドラッグストア、宅配、ネットスーパーなど多様な販売チャネルが広がるなど競争環境は激しさを増しております。

このような状況の中で当社グループは、既存店の改装を3ヶ店（曽根店、宗像店、愛野店）で行い、活性化を図るとともに非効率店舗1ヶ店（柳橋店）を閉店するなど経営資源の効率化に努めてまいりました。

以上により、売上高については、店舗数が前第1四半期連結会計期間末と比較して3店舗減少していることもあり、わずかながら下回りましたが、利益面においては粗利益率の高い生鮮食品が順調に推移したことや経費の削減により増益を確保することができました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高221億84百万円（前年同四半期比0.1%減）、営業収入75百万円（同4.5%増）、営業利益7億88百万円（同80.6%増）、経常利益8億41百万円（70.8%増）、四半期純利益5億19百万円（76.5%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,700,000
計	62,700,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,675,000	15,675,000	福岡証券取引所	単元株式数1,000株
計	15,675,000	15,675,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	15,675,000	-	5,996,200	-	6,599,920

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 259,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,241,000	15,241	-
単元未満株式	普通株式 175,000	-	-
発行済株式総数	15,675,000	-	-
総株主の議決権	-	15,241	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株マルキョウ	福岡県大野城市山田5丁目3番1号	259,000	-	259,000	1.65
計	-	259,000	-	259,000	1.65

（注）当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は261,697株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,008,069	14,454,223
売掛金	10,678	9,895
商品	3,170,310	3,450,699
繰延税金資産	120,833	49,079
その他	603,793	700,975
流動資産合計	11,913,684	18,664,872
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,795,992	9,766,039
土地	24,167,283	23,974,192
その他(純額)	821,947	995,131
有形固定資産合計	34,785,222	34,735,364
無形固定資産		
投資その他の資産	90,307	104,945
投資有価証券	715,960	818,816
繰延税金資産	948,713	853,260
その他	1,396,919	1,392,296
投資その他の資産合計	3,061,593	3,064,373
固定資産合計	37,937,123	37,904,683
資産合計	49,850,808	56,569,556
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,259,160	11,271,901
未払法人税等	102,469	176,418
賞与引当金	181,702	37,452
その他	1,722,851	2,081,293
流動負債合計	7,266,183	13,567,065
固定負債		
役員退職慰労引当金	147,125	100,225
退職給付に係る負債	1,097,068	1,117,561
資産除去債務	305,921	307,079
預り敷金	128,114	127,514
固定負債合計	1,678,229	1,652,380
負債合計	8,944,413	15,219,445

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,996,200	5,996,200
資本剰余金	6,599,931	6,599,931
利益剰余金	28,337,513	28,697,314
自己株式	133,112	134,278
株主資本合計	40,800,532	41,159,168
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	111,368	196,695
退職給付に係る調整累計額	5,506	5,753
その他の包括利益累計額合計	105,861	190,942
純資産合計	40,906,394	41,350,110
負債純資産合計	49,850,808	56,569,556

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
売上高	22,215,079	22,184,799
売上原価	17,591,164	17,263,647
売上総利益	4,623,915	4,921,152
営業収入	72,320	75,584
営業総利益	4,696,235	4,996,737
販売費及び一般管理費	4,259,419	4,207,971
営業利益	436,815	788,765
営業外収益		
受取利息	974	1,323
受取配当金	5,073	5,276
受取手数料	24,513	23,511
その他	26,289	23,674
営業外収益合計	56,850	53,785
営業外費用		
支払利息	248	-
その他	770	1,193
営業外費用合計	1,019	1,193
経常利益	492,647	841,358
特別利益		
固定資産売却益	894	1,626
収用補償金	-	1,710
資産除去債務戻入益	-	4,593
特別利益合計	894	7,930
特別損失		
固定資産除却損	10,704	12,981
固定資産売却損	3,644	1,237
特別損失合計	14,348	14,218
税金等調整前四半期純利益	479,193	835,069
法人税、住民税及び事業税	90,207	161,015
法人税等調整額	94,862	154,819
法人税等合計	185,069	315,835
少数株主損益調整前四半期純利益	294,123	519,234
四半期純利益	294,123	519,234

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	294,123	519,234
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24,321	85,327
退職給付に係る調整額	-	247
その他の包括利益合計	24,321	85,080
四半期包括利益	318,444	604,314
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	318,444	604,314
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が14,142千円増加し、利益剰余金が9,135千円減少しております。なお、これによる当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	265,722千円	279,650千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月19日 定時株主総会	普通株式	119,528	7.75	平成25年9月30日	平成25年12月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月18日 定時株主総会	普通株式	150,297	9.75	平成26年9月30日	平成26年12月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、報告セグメントが小売業のみであり、当社の業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」には、テナント等への不動産賃貸業が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	19円07銭	33円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	294,123	519,234
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	294,123	519,234
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,420	15,413

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

株式会社マルキョウ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堺 昌義 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 祐二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルキョウの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルキョウ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。